# 別紙

# アンケート調査票



## 防災システムに関するアンケート調査票

防災システムに関する質問事項について、「資料2.防災システムアンケート開査補足資料」を参照の上、以下太枠部のご配入をお願いいたします。 なお、ご回答にあたり、別緒等を案付いただく場合は本願主票と併せて送付をお願い致します。 国ご回答者について

項書	設問	回答欄
1	特別区名	
2	部署名	
3	担当者名	

理項目	時間軸	業務名	業務内容	回答欄	
		情報収集項目の事前整理	発災後の特別区間での各特別区民の被災・避難情報の集約にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
	- W - M	情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。		Н
	発災前	防災マニュアル作成	<b>■</b> 発災時の特別区横断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。	<b>-</b>	⊢
		防災訓練	発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。	-	⊢
		安否確認	当該特別区および他特別区にて避難・被災している区民の安否状況を収集・確認する。		⊢
	発災当日				
区民	光久当日	避難所への誘導	当該特別区内の避難所に当該特別区民を誘導する。また、近隣特別区内の区民を当該特別区内の 避難所に誘導する。		
		安否確認	当該特別区および他特別区にて避難・被災している区民の安否状況を収集・確認する。		Н
	発災1日後~3 日後	避難所への誘導	当該特別区内の避難所に当該特別区民を誘導する。また、近隣特別区内の区民を当該特別区内の		┢
	ПØ		避難所に誘導する。		
	発災3日後~7	安否確認	当該特別区および他特別区にて避難・被災している区民の安否状況を収集・確認する。		
	日後	安否確認	  当該特別区および他特別区にて避難・被災している区民の安否状況を収集・確認する。	<b>-</b>	⊢
	発災後1週間~ 1,2か月程度	被害認定調査・罹災証明発行	区民の被害認定調査および被災証明発行を行う。	-	⊢
		情報収集項目の事前整理	発災後の特別区間での各特別区民の被災・避難情報の集約にあたり、必要な情報収集項目を記	-	⊢
		所収収未交合の学前正在	録・管理する。		
	発災前	情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。		Г
	35.X 81	防災マニュアル作成	発災時の特別区横断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。		Г
		防災訓練	発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。		Н
		他特別区への来街者安否情報提供	  当該特別区にて避難・被災している他特別区民の安否状況を収集・提供する。		┢
	発災当日	帰宅困難者受入施設への誘導	当該特別区内の帰宅困難者受入施設へ他特別区民を誘導する。		$\vdash$
来街者	元火ヨロ	他特別区避難所への誘導	近隣特別区民を近隣特別区内の避難所へ誘導する。		$\vdash$
		他特別区への来街者安否情報提供	当該特別区にて避難・被災している他特別区民の安否状況を収集・提供する。		$\vdash$
	発災1日後~3	帰宅困難者受入施設への誘導	当該特別区内の帰宅困難者受入施設へ他特別区民を誘導する。	-	⊢
	日後				╙
		他特別区避難所への誘導	近隣特別区民を近隣特別区内の避難所へ誘導する。 当該特別区にて避難・被災している他特別区民の安否状況を収集・提供する。		
	発災3日後~7 日後	他特別区への来街者安否情報提供	国政行別区にて妊娠・恢災している他行別区氏の女召状況を収集・提供する。		
	発災後1週間~	他特別区への来街者安否情報提供	当該特別区にて避難・被災している他特別区民の安否状況を収集・提供する。		T
	1,2か月程度	情報収集項目の事前整理	┃ ┃発災後の特別区間での各特別区民の被災・避難情報の集約にあたり、必要な情報収集項目を記	1	┢
			録・管理する。		
	発災前	情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。		
		防災マニュアル作成	発災時の特別区横断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。		
		防災訓練	発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。		
		安否確認	当該特別区および他特別区にて避難・被災している区民の安否状況を収集・確認する。		
	発災当日	他特別区への他区要援護者安否情報	当該特別区にて避難・被災している他特別区要援護者の安否状況を収集・提供する。		Г
		提供			
面标 维辛		福祉避難所や職員の手配	当該特別区にて避難・被災している要援護者へ福祉避難所への誘導および対応職員の手配を行		
要援護者		安否確認	当該特別区および他特別区にて避難・被災している区民の安否状況を収集・確認する。		
	発災1日後~3 日後	他特別区への他区要援護者安否情報 提供	当該特別区にて避難・被災している他特別区要援護者の安否状況を収集・提供する。		
	L IX	福祉避難所や職員の手配	■ 当該特別区にて避難・被災している要援護者へ福祉避難所への誘導および対応職員の手配を行		┢
		安否確認	本   当該特別区および他特別区にて避難・被災している区民の安否状況を収集・確認する。	<b>-</b>	⊢
	発災3日後~7		当該特別区にて避難・被災している他特別区要援護者の安否状況を収集・提供する。		⊢
	日後	提供	国際行为世紀でと歴史 版文とでいる地行为世史版版者の文目が光と本来 近次する。		
	発災後1週間~	安否確認	当該特別区および他特別区にて避難・被災している区民の安否状況を収集・確認する。		Г
	発災後1週間~ 1,2か月程度		当該特別区にて避難・被災している他特別区要援護者の安否状況を収集・提供する。		Г
		提供	数似性の柱間反性能がも常難の護道管に及るマーニマッチルチャラ		L
	発災前	防災マニュアル作成	発災時の特別区横断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。		L
		防災訓練	発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。		L
	発災当日	特別区間での情報連携	特別区間での災害対応にあたり、連携が必要な情報の収集・提供を行う。		
	7071-11	情報発信	当該特別区内の区民および他特別区内の当該特別区民へ情報発信を行う。		L
	Pr. ## 4	特別区間での情報連携	特別区間での災害対応にあたり、連携が必要な情報の収集・提供を行う。		L
G 100 E	発災1日後~3 日後	情報発信	当該特別区内の区民および他特別区内の当該特別区民へ情報発信を行う。		
区職員		他特別区への応援	他特別区からの応援要請を受けて、当該特別区職員を派遣する。		
		特別区間での情報連携	特別区間での災害対応にあたり、連携が必要な情報の収集・提供を行う。		Г
	発災3日後~7	情報発信	当該特別区内の区民および他特別区内の当該特別区民へ情報発信を行う。		Г
	日後	他特別区への応援	他特別区からの応援要請を受けて、当該特別区職員を派遣する。		Г
	発災後1週間~	特別区間での情報連携	特別区間での災害対応にあたり、連携が必要な情報の収集・提供を行う。		Г
	発災後1週間~ 1,2か月程度		当該特別区内の区民および他特別区内の当該特別区民へ情報発信を行う。		H
		応援協定の締結	発災時の各特別区の職員応援に係る協定を締結する。		$\vdash$
	発災前	受入マニュアル作成	発災時の各特別区の職員応援に係るマニュアルを作成する。		$\vdash$
	光火削	受入訓練	発災時を想定した特別区横断的な職員応援に係る受入訓練を実施する。		$\vdash$
	The 455 1				$\vdash$
応援職員	発災当日	他特別区への応援要請	当該特別区の被災状況を踏まえ、他特別区へ応援要請を行う。		L
	発災1日後~3	他特別区・他自治体への応援要請	当該特別区の被災状況を踏まえ、他特別区へ応援要請を行う。		L
	日後	応援職員の受入	他特別区からの応援職員の受入を行う。		L
	発災3日後~7	他特別区・他自治体への応援要請	当該特別区の被災状況を踏まえ、他特別区へ応援要請を行う。		
	日後				

	理項目	時間軸	業務名	業務内容	回答欄	神②回
			情報収集項目の事前整理	発災後の特別区間での不足物資情報の集約にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
		発災前	情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。		
			防災訓練	発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。		
	備蓄物資	発災当日	物資提供状況の確認	当該特別区間の物資提供状況を確認し、不足・余剰について特別区間で共有する。		
		発災1日後~3	物資提供状況の確認	当該特別区間の物資提供状況を確認し、不足・余剰について特別区間で共有する。		
		日後	the virginial to the second			
		発災3日後~7 日後	物資提供状況の確認	当該特別区間の物資提供状況を確認し、不足・余剰について特別区間で共有する。		
	<b>—</b>	пи	情報収集項目の事前整理	発災後の特別区間での不足物資情報の集約にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
			情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。	<del>                                     </del>	
		発災前				
		22 M		発災後の特別区間での支援物資の受入・分配に係るマニュアルを作成する。		
			防災訓練	発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。		
		発災当日	支援物資要請	備蓄物資の不足・余剰状況の共有結果を踏まえ、支援物資の要請を行う。		
		発災1日後~3	支援物資要請	備蓄物資の不足・余剰状況の共有結果を踏まえ、支援物資の要請を行う。		
	支援物資	日後	支援物資提供・受入	支援物資の要請結果を踏まえ、支援物資の提供・受入を行う。		
			支援物資要請	  備蓄物資の不足・余剰状況の共有結果を踏まえ、支援物資の要請を行う。		
		発災3日後~7	支援物資提供・受入	  支援物資の要請結果を踏まえ、支援物資の提供・受入を行う。		
		日後				
			支援物資分配	支援物資の提供・受入を踏まえ、各特別区へ支援物資を分配する。		
		36.///// 1.00.00	支援物資要請	備蓄物資の不足・余剰状況の共有結果を踏まえ、支援物資の要請を行う。		
		発災後1週間~ 1.2か月程度	支援物資提供・受入	支援物資の要請結果を踏まえ、支援物資の提供・受入を行う。		
		., -,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	支援物資分配	支援物資の提供・受入を踏まえ、各特別区へ支援物資を分配する。		
モノ			情報収集項目の事前整理	発災後の特別区間での不足物資情報の集約にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
		発災前	情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。		
		元火削	防災訓練	発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。		
		発災当日	避難所安全確認	当該特別区内の避難所の安全状況を確認し、開設状況を特別区間で共有する。		
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	避難所受入	避難所にて当該特別区民を受け入れる。		
	避難所	発災1日後~3	避難所安全確認	当該特別区内の避難所の安全状況を確認し、開設状況を特別区間で共有する。		
		日後	避難所受入	避難所にて当該特別区民を受け入れる。		
		発災3日後~7	避難所安全確認	当該特別区内の避難所の安全状況を確認し、開設状況を特別区間で共有する。		
		日後	避難所受入	避難所にて当該特別区民を受け入れる。		
			THE TO ALL IN A DRIVE	災害状況を踏まえ、適宜避難所の統廃合および閉鎖を行う。	<del>                                     </del>	
		発災後1週間~ 1,2か月程度	是 東	大日 いんとはなん、 短旦 起来 川 の		
			情報収集項目の事前整理	発災後の特別区間での不足物資情報の集約にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
			情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。		
		発災前	帰宅困難者受入・誘導マニュアル作		<del>                                     </del>	
	帰宅困難 者受入施 (一時滞 在施設)		防災訓練	発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。		
		発災当日	帰宅困難者受入施設安全確認	当該特別区内の帰宅困難者受入施設の安全状況を確認し、開設状況を特別区間で共有する。		
			帰宅困難者受入施設受入要請	民間事業者および他特別区の帰宅困難者受入施設に当該特別区民の受入を要請する。		
			帰宅困難者受入施設受入	当該特別区内の帰宅困難者受入施設で区民を受け入れる。		
		発災1日後~3	帰宅困難者受入施設受入要請	民間事業者および他特別区の帰宅困難者受入施設に当該特別区民の受入を要請する。		
		日後	帰宅困難者受入施設受入	当該特別区内の帰宅困難者受入施設で区民を受け入れる。		
		発災3日後~7	帰宅困難者受入施設統廃合・閉鎖	災害状況を踏まえ、適宜帰宅困難者受入施設の統廃合および閉鎖を行う。		
		日後				
		発災前	情報収集項目の事前整理	発災後の特別区間での被害情報の共有にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
			情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。		
			防災マニュアル作成	発災時の特別区横断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。		
				発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。		
			防災訓練			
			防災訓練			
			被害・復旧状況確認	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。		
		発災当日				
	電気・ガ	発災当日	被害・復旧状況確認 避難勧告等の実施	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。		
	ス・水 道・ガソ	発災当日	被害・復旧状況確認 避難勧告等の実施 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。		
	ス・水 道・ガソ リン・道		被害・復旧状況確認 避難勧告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。		
	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共		被害・復旧状況確認 避難勧告等の実施 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。		
	ス・水 道・ガソ リン・道 路・河	発災1日後~3	被害・復旧状況確認 避難勧告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。		
	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3	被害・復旧状況確認 避難勧告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難勧告等の実施 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 練書・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。		
	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。		
	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後	被害・復旧状況確認 避難勧告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難勧告等の実施 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 練書・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。		
	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を強認に、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。		
インフ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 日後	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通認	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 譲害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 依害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 依害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。		
インフラ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 発災4週間~	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を を特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 披索・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を選認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。		
インフ ラ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 発災4週間~	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 美能する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 表情別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。		
インフラ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 発災4週間~	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集項目の事前整理	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 統害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。		
インフラ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 発災4週間~	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集項目の事前整理 情報収集項目の事前整理	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 表施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 免災後の特別区間での被害情報の共有にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。 免災後の特別区間での被害情報の共有にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
インフラ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 発災4週間~	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集項目の事前整理 情報収集項目の事前整理 情報収集体制の整備 災害時通信手段の整備	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 統害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。		
<b>インフ</b> ラ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 日後 発災後1週間~ 1,2か月程度	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集項目の事前整理 情報収集項目の事前整理	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 表施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 免災後の特別区間での被害情報の共有にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。 免災後の特別区間での被害情報の共有にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
インフラ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 日後 発災後1週間~ 1,2か月程度	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集項目の事前整理 情報収集項目の事前整理 情報収集体制の整備 災害時通信手段の整備	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 譲害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で現する。 免費別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で表する。 免費別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で表する。 免責の必要な情報収集項目の記録・管理する。 免災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。 災害時の特別区間の適信手段を整備する。		
インフラ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 日後 発災後1週間~ 1,2か月程度	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 方変時通信手段の整備 災害時通信手段の整備 り、空時通信手段の整備	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 披害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 免災後の特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 免災後の特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 免災後の時別区間の通信手段を整備する。 災害時の特別区間の通信手段を整備する。 災害時の特別区間の通信手段を整備する。		
インフラ	ス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 日後 発災後1週間~ 1,2か月程度	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 使事・復日状況通知 使事・復日状況 使用 成子 成子 成子 成子 成子 成子 成子 成子 成子 成子	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 を特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 条特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 格特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 総第・復旧状況を確認は、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 免災後の特別区間で被害情報の集有にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。 免災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。 災害の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。 災害の必要な情報の集項目の記録・管理体制を整備する。 災害の必要な情報の集項に係るマニュアルを作成する。 免災時の特別区積断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。 免災時を想定した特別区模断的な防災訓練を実施する。		
インフ ラ	ス・水 道・ガソ 路・河 川・公共	免災1日後~3 日後 免災3日後~7 日後 免災後1週間~ 1,2か月程度	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集項目の事前整理 情報収集体制の整備 災害時通信手段の整備 防災訓練 被害・復旧状況通知 情報収集不利的整理 情報収集体制の整備 災害時通信手段の整備 防災訓練 被害・復旧状況確認	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を を特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を を特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 を特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 免災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。 災害時の特別区間の通信手段を整備する。 災害時の特別区間の通信手段を整備する。 免災時を想定した特別区関極断のな遊び強緩を実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。		
インフラ	ス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<ul> <li>発災1日後~3</li> <li>発災3日後~7</li> <li>免災後1週間~1、2か月程度</li> <li>免災前</li> <li>免災当日</li> <li>免災当日</li> <li>免災1日後~3</li> </ul>	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集項目の事前整理 情報収集体制の整備 災害時通信手段の整備 防災マニュアル作成 防災別マニュアル作成 防災可以 減害・復旧状況通知 機能・復旧状況通知 情報収集体制の整備 気害時通信手段の整備 防災マニュアル作成 防災可以 減害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集体制の整備 災害時通信手段の整備 防災マニュアル作成	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 譲憲・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を連該地、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を連該地、特別区間で共有する。 免費の必要な情報収集項目の記録・管理する。 免災後の必要な情報収集項目の記録・管理する。 免災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。 災策時の特別区間の通信手段を整備する。 免災時の特別区間の通信手段を整備する。 免災時の特別区様断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。		
インフラ	ス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発災1日後~3 日後 発災3日後~7 日後 発災41週間~ 1.2か月程度 発災前	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集項目の事前整理 情報収集体制の整備 及宮時通信手段の整備 防災マニュアル作成 防災可止。アル作成 防災可止。アル作成 防災可止。アル作成 防災可止。アル作成 防災可止。アル作成 防災可能 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を を特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を を特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 を特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 免災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。 災害時の特別区間の通信手段を整備する。 災害時の特別区間の通信手段を整備する。 免災時を想定した特別区関極断のな遊び強緩を実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。		
インフラ	ス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	免災1日後~3 日後 免災3日後~7 免災後1週間~ 1,2か月程度 免災前 免災当日 免災当日	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集項目の事前整理 情報収集体制の整備 災害時通信手段の整備 防災マニュアル作成 防災別マニュアル作成 防災可以 減害・復旧状況通知 機能・復旧状況通知 情報収集体制の整備 気害時通信手段の整備 防災マニュアル作成 防災可以 減害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報収集体制の整備 災害時通信手段の整備 防災マニュアル作成	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 譲憲・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を連該地、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を連該地、特別区間で共有する。 免費の必要な情報収集項目の記録・管理する。 免災後の必要な情報収集項目の記録・管理する。 免災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。 災策時の特別区間の通信手段を整備する。 免災時の特別区間の通信手段を整備する。 免災時の特別区様断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。		
インフ ラ	ス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<ul> <li>発災1日後~3</li> <li>発災3日後~7</li> <li>免災後1週間~1、2か月程度</li> <li>免災前</li> <li>免災当日</li> <li>免災当日</li> <li>免災1日後~3</li> </ul>	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況確認 可能を一後四十次別確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認 被害・復旧状況確認	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 譲憲・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 会特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 会交災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。 災災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。 災害時の特別区間の通信手段を整備する。 衆災時の特別区積断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。 免災時の特別区積断的な避難や誘導等に係るマニュアルを作成する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を強誘時の区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強誘し、特別区間で共有する。		
インフラ	ス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発災1日後~3 日後 免災3日後~7 日後 免災後1週間を 見災前 発災前 発災前 発災前 発災3日後~3 免災3日後~3	被害・復旧状況確認 避難動告等の実施 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 被害・復旧状況通知 情報。後間対況通知 情報収集項目の整備 災害時通信手段の整備 切っ 切り が被害・復旧状況通知 質別が、 でのを でのを がである。 でのと でのと でのと でのと でのと でのと でのと でのと	各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 奏特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 接害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を強認し、特別区間で共有する。 被害・復旧状況確認結果を踏まえ、当該特別区内の区民へ避難勧告が必要な場合は、避難勧告を 実施する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を当該特別区内の区民に通知する。 発災後の特別区間の通信手段を整備する。 災害時の特別区間の通信手段を整備する。 災災時を制定間の通信手段を整備する。 発災時の特別区間の通信手段を整備する。 発災時の特別区間の通信手段を整備する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を確認し、特別区間で共有する。 各特別区の被害・復旧状況を連該特別区内の区民に通知する。 各特別区の被害・復旧状況を連該終別区内の区民に通知する。		

1/3 2/3

183 <del>-</del> <del>-</del> 182

管理	里項目	時間軸	業務名	業務内容	回答欄	回答欄
		発災前	避難指示発令	気象情報を踏まえて、区内に避難指示を発令する。		
	天気・地震・津	発災当日	避難指示発令	気象情報を踏まえて、区内に避難指示を発令する。		
気象	波・火山・台風	発災1日後~3 日後	避難指示発令	気象情報を踏まえて、区内に避難指示を発令する。		
	など	発災3日後~7 日後	避難指示発令	気象情報を踏まえて、区内に避難指示を発令する。		
			情報収集項目の事前整理	発災後の特別区間での被害情報の共有にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
		発災前	情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。		
			防災訓練	発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。		
			被害状況確認	家屋・ビルの被害状況を確認する。		
		発災当日	被害状況通知	被害状況確認結果を踏まえ、近隣特別区や当該特別区にて避難・被災している他特別区民に被害 状況を通知する。		
	家屋・ビ		被害状況確認	家屋・ビルの被害状況を確認する。		
	水産・こ	発災1日後~3 日後	被害状況通知	被害状況確認結果を踏まえ、近隣特別区や当該特別区にて避難・被災している他特別区民に被害 状況を通知する。		
			仮設住宅必要戸数の算出	被害状況確認結果を踏まえ、特別区間で必要な仮設住宅必要戸数を算出する。		
		発災3日後~7 日後	仮設住宅建設場所の決定	仮設住宅必要戸数の算出結果を踏まえ、特別区間で仮設住居建設場所を決定する。		
			要救護者入居者への対応内容・人数 の確認	仮設住宅に入居が予定される要救護者について、特別区間で対応内容と人数を共有する。		
		発災後1週間~ 1,2か月程度	仮設住宅受付	特別区間で仮設住宅入居者の調整を行う。		
その他			仮設住宅建設	各特別区にて仮設住宅を建設し、進捗状況を共有する。		
		発災前	情報収集項目の事前整理	発災後の特別区間での災害廃棄物の処理にあたり、必要な情報収集項目を記録・管理する。		
			情報収集体制の整備	発災後の必要な情報収集項目の記録・管理体制を整備する。		
			防災訓練 発災時を想定した特別区横断的な防災訓練を実施する。			
		処理量予測 当該特別区で発生する災害廃棄物の処理量を推定し、特別区間で共有する。 ・	処理量予測	当該特別区で発生する災害廃棄物の処理量を推定し、特別区間で共有する。		
			処理量予測結果を踏まえ、当該特別区での処理能力を超過する場合は、他特別区に処理支援を要請する。			
	災害廃棄物		処理量予測	当該特別区で発生する災害廃棄物の処理量を推定し、特別区間で共有する。		
	123	発災1日後~3 日後	処理支援要請	処理量予測結果を踏まえ、当該特別区での処理能力を超過する場合は、他特別区に処理支援を要請する。		
			置場確保	処理支援要請結果を踏まえ、必要な災害廃棄物の置場を特別区間で調整して確保する。		
		発災3日後~7 日後		処理支援要請結果を踏まえ、必要な災害廃棄物の置場を特別区間で調整して確保する。		
		発災後1週間~ 1,2か月程度	置場確保	処理支援要請結果を踏まえ、必要な災害廃棄物の置場を特別区間で調整して確保する。		

質問事項③ 広域連携における実施業務について 上表に配<u>載された業務に加えて、広域連携実施時に実施される業務がございましたらご配入</u>ください。

管理項目	時間軸	業務名	業務内容

**實際事項④ 食区にて運用されている防災システムについて** 責区にて運用されて<u>いる防災システムについて、ベンダ(構築事業者)、製品名、製品パージョン、導入費用、運用費用および運用開始時期をご記入ください。</u>

		回答欄
ペンダ	製品名	製品パージョン
導入費用(円)	運用費用(円/年)	運用開始時期(西層/月)

**質問事項⑤ 防災システムの広域連携に係るご意見について** 災害対応における国・東京都・外部機関などとの情報連携において、貴区の防災システムの<u>運用上の課題</u>がございましたら、ご記入ください、 回答欄

災害対応における国・東京都・外部機関などとの情報連携にお	いて、貴区の防災システムの <u>システム機能上の課題</u> がございましたら、ご記入ください。
回答權	

災害対応

応	における特別区間での情報運携において、貴区の防災システムの <u>運用上の課題</u> がございましたら、ご記入ください。
	回答欄

災害対応における特別区間での情報連携において、貴区の防災システムの<u>システム機能上の課題</u>がございましたら、ご記入ください。

	回答欄
-	
特別区間での防災システムの内域連携が実現されることで改善される業務など	* 庁は連嫌に期待される車債がピゼロましたとごねる!ださい

区間	での防災システムの広域連携の実現に向けて 理器本項・懸令本項がございましたらご記入ください。

記のご	- 「回答に加えて、その他ご意見等がございましたらご記入ください。
	回答欄

3/3

# 共同調達に関する特別区調査票

# 以下、太枠部のご記入をお願いいたします。

回答欄

■共同調達について

87	共同調達について					
	項番	設問	回答欄			
	1	共同調達を実施することにより効果が期待できそう なものに○をつけてください。 (複数回答可)	ア:財政効果 イ:事務効率化 ウ:人員の適正化 エ:迅 速性 オ:その他()			
	2	共同調達を実施することにより検討が必要と思われるもの(問題となりそうなもの)に〇をつけてください。(複数回答可)	ア:区内業者の優先的な対応 イ:仕様の統一 ウ:発注の時期の検討 エ:その他()			
	3	共同調達の実施について、区の方針に最も適合して いるものに○をつけてください。	ア:すべての調達で利用したい イ:一部の調達で利用したい ウ:まったく利用したくない エ:検討中(わからない)			

■各区の入札制度について

番頁	設問	回答欄
1	物品・サービスの調達の経理課契約の有無	
	以下、有の場合のみご回答ください	
	(1) 対象となる契約 (物品・工事・賃貸借等)	
	(2) 対象金額 (例:発注金額〇〇円以上等)	
	(3) その他の条件 (例:調達時期による・本庁のみとりまとめ等)	
2	区内業者の優先的な対応 (入札時の地域要件)の有無	
	以下、有の場合のみご回答ください	
	(1) 区内業者の優先的な対応の内容 (例:区内に事業所の本店又は支店が所在していること等)	
	(2) 区内業者の優先的な対応の対象となる契約 (物品・エ事・賃貸借等)	
	(3) 区内業者の優先的な対応の対象となる金額 (例:発注金額〇〇円以上等)	
	(4) 区内業者の優先的な対応の対象となるその他 条件	
	(5) 区内業者の優先的な対応の根拠 (例:○○区XX条例、○○区XX規則、通知、内規等)	

■共同調達の利用について 共同調達を実施した際に期待されるコストの削減の効果の高低について、適合する数字 1 ~4に〇をつけてください。

項番	物品・サービス	具体例	共同調達の効果の高低 ←高い 低い→			自由意見欄 (効果の高い・低いの理由等)	
1		備品購入等	1	2	3	4	
2		施設運営維持管理・印刷物作成・ 運転業務・コールセンター等	1	2	3	4	
3	賃貸借	電子機器や備品の賃貸借	1	2	3	4	
4	電力等	新電力や燃料の契約等	1	2	3	4	

その他共同調達の効果が高いと思われる物品・サービスがございましたらご記入ください。

,	他共同調達の効果が高いと思われる物品・サービスかこさいましたらこ配入くたさい。					
	回答欄					

共同調達を行うにあたってのご意見がありましたらご記入ください。

Į	嗣注で1)フにめたっていこ息元がのソましたりこ配入へたさい。
ı	回答欄
ı	
ı	
ı	
ı	

**-** 184 185 -

以上

# 令和元年度

# 特別区長会調査研究機構調査研究テーマ

テーマ名	提案区等
特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響	港
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川
AI 等の先端技術を活用した業務効率化 〜電子自治体への移行に向けて〜	大田 葛飾
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
「持続可能な開発のための目標(SDGs)」に関して、 特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に対する 支援体制構築に向けての基礎研究	板橋
大局的に見た特別区の将来像	江戸川
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題	基礎調査

以上の8テーマを各テーマ別の報告書(計8冊)にまとめ発行しています。 各報告書は、特別区長会調査研究機構ホームページで閲覧できます。

特別区長会調査研究機構



# 令和元年度 調査研究報告書 特別区のスケールメリットを生かした業務効率化

令和2年3月30日発行

発行:特別区長会調査研究機構 事務局:公益財団法人特別区協議会

〒 102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 TEL: 03-5210-9053 Fax: 03-5210-9873

※本書の無断転載・複製は、著作権法上での例外を除き禁じられています。 印刷所:図書印刷株式会社



# MEMO